

医療介護総合確保法に基づく
県計画

平成28年1月
愛知県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 本県における75歳以上の人口は、平成24年の72万人に対し、平成37年には1.6倍の117万人へと全国平均（1.4倍）を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、地域医療構想が定められるまでの間においても、地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。
- 地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、昨年度の計画において各郡市区医師会が3年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村がICTを活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケアモデル事業、認知症対策、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に取り組んでいく。
- また、本県の人口10万人あたりの病院勤務医師数（平成24年12月末現在）は、全国平均の147.7人に対し、128.2人（△19.5人、全国36位）と低い水準にあり、平成26年6月末現在で県内322病院の20.5%にあたる66病院において、医師不足を原因とした診療制限が行われているなど、医師不足は深刻な状況にある。
- 同様に、看護職員についても、「愛知県看護職員需給見通し」によれば、今後も不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。
- 少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。
- 厚生労働省が平成27年6月24日に発表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」においては、介護職員数の増加が現状のまま推移した場合、平成37年度には介護職員は107,461人となり、平成25年度と比較して26,325人の増加が見込まれるものの、介護職員の需要の伸びがそれを上回るため、24,391人の介護職員が不足することが見込まれている。
- 介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、「あいち健康福祉ビジョン」により保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域を統一した医療福祉圏域を設定しており、医療介護総合確保区域もこれと同一の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床の整備 2,961床（平成28年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27年6月）
→ 780か所（平成29年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26年度末）
→ 3,832人（平成29年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26年度末）
→ 19,167人（平成29年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26年度末）
→ 106,248人（平成29年度末）

- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 29,112 人（平成 26 年度末）
→ 44,604 人（平成 29 年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 4,704 人（平成 26 年度末）
→ 17,988 人（平成 29 年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668 回（平成 26 年度末）
→ 423,782 回（平成 29 年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 38.9%、第 3 次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成 29 年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア．介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ．働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ．賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462 人（平成 29 年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年 (H25)	81,136		—
2017 年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標及び ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 26 年 12 月 22 日	県医師会と協議 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業（医療分）の照会
平成 27 年 1 月 22 日	市町村及び愛知県社会福祉協議会等関係団体に提案事業（介護分）の照会
平成 27 年 2 月 24 日	県医師会と協議
平成 27 年 2 月 26 日	社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
平成 27 年 3 月 23 日	医療審議会において意見聴取（医療分）
平成 27 年 3 月 24 日	地域医療連携のための有識者会議において意見聴取（医療分）
平成 27 年 4 月 9 日	県医師会と協議
平成 27 年 4 月 17 日	県医師会と協議
平成 27 年 4 月 27 日 ～5 月 15 日	県のホームページで意見を募集（医療分）、関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）へ提案事業への考え方を示し、意見聴取（医療分）
平成 27 年 6 月 8 日	県医師会と協議
平成 27 年 6 月 11 日	県医師会と協議
平成 27 年 6 月 22 日 ～7 月 3 日	県のホームページで意見を募集（介護分）
平成 27 年 7 月 28 日	社会福祉審議会において意見聴取（介護分）
平成 27 年 8 月 4 日	県医師会と協議
平成 27 年 8 月 5 日	県歯科医師会、県看護協会と協議
平成 27 年 10 月 20 日	県医師会と協議
平成 27 年 10 月 21 日	県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会と協議
平成 27 年 10 月 28 日	医療審議会において意見聴取（医療分）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】回復期病床整備事業				【総事業費】	2,961,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	回復期病床の整備を図る。 ・回復期病床数 5,085 床（平成 26 年）⇒19,300 床（平成 32 年）					
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における	
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		987,000
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	27 年度：28,000 千円 28 年度：1,452,500 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2】在宅医療連携体制支援事業				【総事業費】 3,376 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一部、名古屋市、医療機関、郡市医師会へ委託）					
事業の目標	多職種協働による在宅医療連携体制の構築を図る。 ・在宅療養支援診療所数 735 か所（H27.6）⇒750 か所（H28.3）					
事業の期間	平成28年1月～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会を設置するとともに、2次医療圏ごとに地域に根差した在宅医療の中核的な人材を育成する研修会及び小児在宅医療体制の連携のための検討会等を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,376	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,730
		基金	国(A)	(千円) 2,251		
			都道府県 (B)	(千円) 1,125	民	(千円) 521
			計(A+B)	(千円) 3,376		うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他(C)	(千円)		521
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.3】 地域包括ケア推進事業				【総事業費】	45,703 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）							
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・ 地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30.4）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	・ 地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内6市に委託して実施するとともに、報告会を開催する。 ・ 国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		45,703		30,469		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他(C)	(千円)							
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4】保健医療福祉連携強化普及啓発事業				【総事業費】 2,808 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）					
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（H30.4）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,808	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,872		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 936			1,872
		計(A+B)	(千円) 2,808			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,872
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5】 認知症対策研究・支援事業				【総事業費】	47,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）					
事業の目標	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援する。 ・「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」に取り組む市町村数 全市町村（H29.4）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、認知症予防や認知症初期集中支援チーム等の効果的な実施に関する研究事業を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,555	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 31,703
		基金	国(A)	(千円) 31,703	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 15,852		
			計(A+B)	(千円) 47,555		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】 5,598 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	在宅歯科診療に必要な機器の整備により、在宅歯科医療提供体制を整備する。 ・在宅療養支援歯科診療所数 274 か所 (H27.3) ⇒586 か所 (H35.3)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要なとなる医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】在宅歯科医療連携室事業				【総事業費】 8,348 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）					
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置等により、在宅歯科医療提供体制を整備する。 ・訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 130 件（平成 27 年度） ・在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（H35.3）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			5,565
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)	5,565			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業				【総事業費】 7,193 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）							
事業の目標	障害者歯科専門医を育成する。 ・ 障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名（平成 27 年度）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	4,795	
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.9】在宅療養支援歯科医養成推進事業				【総事業費】	53,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（愛知学院大学へ寄附）							
事業の目標	在宅歯科医療を担う医療人材を育成する。 ・在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒586 か所（H35.3）							
事業の期間	平成28年1月～平成30年3月31日							
事業の内容	大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)				35,667	
備考	27年度：13,500 千円 28年度：20,000 千円 29年度：20,000 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10】成人期口腔ケア推進事業				【総事業費】	45,437 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（一部、県歯科医師会へ委託）							
事業の目標	口腔状態の維持に向けた知識の普及を図る。 ・40歳で歯周炎を有する者の割合の減少 27.4%（平成23年度）→22.7%（平成29年度）							
事業の期間	平成28年1月～平成30年3月31日							
事業の内容	成人期の歯科口腔状況等の把握を行い、高齢期における良好な歯科口腔状態の保持に向けた知識の普及を図ることにより、誤嚥性肺炎等の発生リスクを抑え、在宅での療養を継続できる環境を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)			(千円)	
備考	27年度：612千円 28年度：36,623千円 29年度：8,202千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】在宅歯科医療支援設備整備事業				【総事業費】	1,452 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備					
事業の期間	平成28年1月～平成28年3月31日					
事業の内容	災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにするため、発電機を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			645
		計(A+B)	(千円)			968
	その他(C)	(千円)	484		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.12】 歯科衛生士再就業支援事業				【総事業費】 9,233 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）								
事業の目標	在宅歯科医療及び在宅口腔ケアに従事する歯科衛生士を確保する。 ・再就業者数 6名（平成27年度）								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象としたカムバック研修等を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)		(千円)	6,155		
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13】 訪問薬剤管理指導事業				【総事業費】 4,856 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）							
事業の目標	訪問薬剤管理指導を推進する。 ・ 訪問薬剤管理指導を実施している薬局数 696 施設（H27.2） ⇒ 770 施設（H28.3）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。 ・ 県内薬局に対し、在宅医療に関する意識・実態調査を実施し、各地域（医療圏）ごとに分析を行う。 ・ 上記の実態調査結果を踏まえ、在宅医療に対応可能な薬局について、県内医療機関等に情報提供する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,856				
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)				
			3,237					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.14】訪問看護推進事業				【総事業費】 1,749 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県看護協会に委託）							
事業の目標	訪問看護を担う看護師を確保する。 ・訪問看護ステーション従事者数（看護師：※業務従事者届） 看護師 1,786 名（H26.12）⇒1,839 名（H28.12）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		1,749				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			583		1,166
			計(A+B)			1,749		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)		1,166				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.15】訪問看護ステーション長期派遣研修事業				【総事業費】	19,796 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	病院勤務看護師の訪問看護への理解を深める。 ・医療機関から在宅に復帰した患者数 62,406 人（平成 26 年）⇒増加							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		19,796				
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)	(千円)		(千円)					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.16】 リハビリテーション情報センター事業				【総事業費】 1,958 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	愛知県理学療法士会							
事業の目標	在宅医療を担うリハビリテーション専門職種の人材を育成する。 ・退院支援等及び喀痰吸引技術研修参加者数 340 名（平成 27 年度）							
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	リハビリテーション専門職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を対象に退院支援等研修、喀痰吸引技術研修を実施し、在宅医療に従事する人材を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A + B + C)		1,958				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			326		653
			計 (A + B)			979		
その他 (C)		979		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.17】 地域医療支援センター事業				【総事業費】	861,228 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県、医療機関								
事業の目標	地域医療支援センターを設置・運営して、医師の地域偏在を解消する。 ・医師不足による診療制限病院数の割合 21.4% (H26.6) ⇒低下								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内4大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		861,228		241,965			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
その他(C)		(千円)	408,949	4,728					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	1,951 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県（民間団体へ委託）								
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境を改善する。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成25年度）⇒11.0%（平成27年度）								
事業の期間	平成28年1月～平成28年3月31日								
事業の内容	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,951					
		基金	国(A)	(千円)				民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
1,951	うち受託事業等 (再掲)	(千円)							
その他(C)			(千円)	1,301					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19】 サージカルトレーニングセンター施設設備整備事業				【総事業費】	150,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	名古屋市立大学							
事業の目標	サージカルトレーニングセンターを設置し、外科医等の確保・養成を図る。 ・外科専門医数 1,035 名 (H27.4) ⇒増加							
事業の期間	平成28年1月～平成29年3月31日							
事業の内容	外科医等の手術手技向上研修に活用するために、名古屋市立大学が設置する県内初のサージカルトレーニングセンターに助成する。 (空調システムの整備、X線撮影装置の整備、処置室の改装、遺体保管庫の整備等)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	75,000		
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		112,500	(千円)	
			37,500		37,500			
備考	27年度：1,500 千円 28年度：111,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20】 救急医療人材養成備品等整備事業				【総事業費】 108,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。 ・救急告示医療機関数 170 か所 (H27.11) ⇒維持							
事業の期間	平成28年1月～平成28年3月31日							
事業の内容	救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
			36,000					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21】救急勤務医支援事業				【総事業費】	84,855 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。 ・救急告示医療機関数 170 か所 (H27.11) ⇒維持						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
			84,855			56,570	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22】 救急医養成支援事業				【総事業費】 2,637(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。 ・救命救急センター数 22 か所 (H27.10) ⇒23 か所 (H28.3)							
事業の期間	平成28年1月～平成28年3月31日							
事業の内容	基幹型臨床研修病院において、救急医療を担う医師を積極的に育成することができる体制を整えるため、臨床研修（初期臨床研修）を終えた医師に対し、指導医の指導のもと救急医療を担う医師を育成するために必要な指導医の人件費や指導医養成のための研修経費等の費用に対し助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.23】小児救急電話相談事業				【総事業費】 35,625 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県（民間企業に委託）								
事業の目標	小児科医の診療していない休日等に、保護者が適切な医療相談ができる体制を整備することにより、小児科医の負担軽減を図る。 ・電話相談件数 21,743 件（平成 26 年度）⇒28,000 件（平成 27 年度）								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	小児科医の診療していない休日等に、保護者が適切な医療相談を行う向けの相談体制を整備し、事業を民間企業に委託して行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		23,750
			計 (A+B)				(千円)		35,625
		その他 (C)		(千円)			23,750		
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】 小児救急医療支援事業				【総事業費】 24,390 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋、西三河北部					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	小児救急医の負担を軽減するため、病院群輪番制をとる病院等を支援する。 ・ 輪番医療機関数 14 医療機関 (H27.10) ⇒維持					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日1病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,390	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,840	民	(千円) 10,840
			都道府県 (B)	(千円) 5,420		
			計 (A+B)	(千円) 16,260		
			その他 (C)	(千円) 8,130		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】小児集中治療室従事者研修事業				【総事業費】 12,612千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	P I C Uに勤務する小児専門医を確保し、重篤な小児患者に対する救急医療体制を整備する。 ・乳児死亡率 2.1（平成26年）⇒2.0（平成27年）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,612	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,204
	基金	国(A)	(千円) 4,204		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,102			
		計(A+B)	(千円) 6,306			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円) 6,306			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】産科医等支援事業				【総事業費】 409,371 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・産婦人科・産科の医師数 625 人 (H24.12) ⇒増加							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		409,371				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	90,971
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
			272,914					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27】 帝王切開術医師支援事業				【総事業費】 142,101 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	大病院がハイリスクの帝王切開に集中するため、中小規模の産婦人科医療機関で帝王切開を行うための医師確保体制を整備する。 ・ 中小病院及び有床診療所の帝王切開の対応件数 7,016 件（平成 26 年度）⇒増加							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		142,101				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	31,578
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
			47,367					
			94,734					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】精神・身体合併症医師派遣事業				【総事業費】 2,562 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	救命救急センターと精神科病院の連携を促し、精神・身体合併症患者に対し、適切な医療を確保する。 ・連携によって精神科病院に転院した患者数 76名（平成26年度）⇒増加					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	救命救急センター等が行う「①救急医療を終えた後の、身体疾患の入院管理のための精神科病院への診療応援」及び精神科病院が行う「②救急治療における精神科の診療応援」に対し助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,562	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 244
	基金	国(A)	(千円) 854		民	(千円) 610
		都道府県 (B)	(千円) 427			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 1,281			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,281			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】 薬剤師再就業支援事業				【総事業費】	1,407 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）						
事業の目標	地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。 ・研修会を受講して復職した薬剤師数 5人（平成27～29年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		1,407			
		基金	国(A)	(千円)		938	
			都道府県(B)	(千円)		469	民 (千円)
			計(A+B)	(千円)		1,407	うち受託事業等 (再掲)
その他(C)	(千円)	938	(千円)	938			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30】看護職員修学資金貸付金				【総事業費】	41,424 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の目標	県内及びへき地の医療機関の看護師確保を図る。 ・看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 名（H28.12）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護職員希望者の進学を促進するために、県内の看護師等養成施設に在学する看護学生及び生徒に対し「看護修学資金貸付金」を貸与し、卒業後県内の医療機関等に従事した場合に返還を免除することにより看護職員の充実を図る。 また、へき地医療の確保をはかるため、地域枠制度を新設し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		41,424		27,616		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			13,808	民
			計(A+B)	(千円)			41,424	
その他(C)		(千円)	41,424	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】 病院内保育所施設整備事業				【総事業費】	39,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	病院及び診療所に従事する職員のために保育所を整備し、医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成25年度）⇒11.0%（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所の整備、近隣の診療所等で勤務する職員の子供を受け入れる保育所の設置や増改築に係る経費に対し助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,450	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,767	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,383		
			計(A+B)	(千円) 13,150		
			その他(C)	(千円) 26,300		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32】 看護師等養成所設備整備事業				【総事業費】 2,820 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の目標	看護師等養成所の新設を促進し、医療機関等における看護職員の確保を図る。 ・看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 名（H28.12）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の新設に係る初度設備整備費に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国(A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)		(千円)			(千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.33】 看護師養成所運営費補助金				【総事業費】 3,143,705 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の目標	看護師等養成所における教育内容の向上を図る。 ・ 看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 名（H28.12）								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,143,705	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 61,557		
		基金	国 (A)				(千円) 278,361	民	(千円) 216,804
			都道府県 (B)				(千円) 139,180		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)				(千円) 417,541		
		その他 (C)		(千円) 2,726,164					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】看護研修センター費				【総事業費】 37,142 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	看護職員の資質向上を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成25年度）⇒11.0%（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や現任看護職員の再教育、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,142	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 15,833
		基金	国(A)	(千円) 15,838		
			都道府県 (B)	(千円) 7,919	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 23,757		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 13,385		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】 新人看護職員研修事業				【総事業費】	150,566 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関 県						
事業の目標	新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。 ・愛知県における新人看護職員離職率（日本看護協会調） 7.1%（平成25年度）⇒7.0%（平成27年度）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36】看護職員専門分野研修事業				【総事業費】	118,553 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	<p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。</p> <p>・認定看護師認定者数 789名（平成26年）⇒890名（平成27年）</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	6,930	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
			118,553			108,158	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】	7,176 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	看護職員の勤務環境を改善し、看護職員の離職防止を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成25年度）⇒11.0%（平成27年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,176	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 797		民	(千円) 797
		都道府県 (B)	(千円) 399			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 1,196			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,980			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.38】看護職員確保啓発事業				【総事業費】 875 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の目標	将来の看護師確保を図る。 ・看護師養成所受験率 86.1%（平成 26 年度）⇒維持 （参加者が看護師（准看護師含む）養成所の入学試験を受けた率）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	将来の看護職を志す高校生や看護職に興味を持つ高校生を対象に 1 日体験研修を行い、実際の病院で間近に看護職の先輩や患者と接する機会を与え、看護師の確保対策として啓発事業を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		875		583		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			(千円)		875
その他 (C)		(千円)		875				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.39】看護職員確保対策事業				【総事業費】 3,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）							
事業の目標	中小病院や診療所に勤務する看護職員の確保を図る。 ・看護師業務従事者数（業務従事者届） 54,013 人（H26.12）⇒57,700 名（H28.12）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)				(千円)
						2,400		
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者											
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 4 か所 (定員 116 人) ・小規模老人保健施設 1 か所 (定員 29 人) ・認知症高齢者グループホーム 10 か所 (定員 171 人、年間延べ人員 2,052 人) ・小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (定員 175 人、年間延べ人員 2,100 人) ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 8 か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 2 か所 (定員 24 人、年間延べ人員 8,760 回) ・介護予防拠点 1 か所 ・地域包括支援センター 6 か所 ・施設内保育施設 20 か所 											
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">4 か所 (定員 116 人)</td> </tr> <tr> <td>小規模老人保健施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所 (定員 29 人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">10 か所 (定員 171 人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7 か所 (定員 175 人)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4 か所 (定員 116 人)	小規模老人保健施設	1 か所 (定員 29 人)	認知症高齢者グループホーム	10 か所 (定員 171 人)	小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所 (定員 175 人)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	4 か所 (定員 116 人)											
小規模老人保健施設	1 か所 (定員 29 人)											
認知症高齢者グループホーム	10 か所 (定員 171 人)											
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所 (定員 175 人)											

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		8 箇所			
	認知症対応型デイサービスセンター		2 箇所(定員 24 人)			
	介護予防拠点		1 箇所			
	地域包括支援センター		6 箇所			
	施設内保育施設		20 箇所			
<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注1)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		-(千円)	934,640 千円	467,320 千円	-(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		-(千円)	512,349 千円	256,175 千円	-(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		-(千円)	111,880 千円	55,940 千円	-(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	-(千円)		公	1,506 千円
	基金	国 (A)	1,558,869 千円	基金充当額 (国費)における 公民の別	民 1,557,363 千円	
		都道府県 (B)	779,435 千円			
		計 (A+B)	2,338,304 千円			
	その他 (C)	-(千円)			うち受託事業等 (再掲) -(千円)	
備考						

(注1) 総事業費、その他については、市町村において事業者を公募する等により不明のため、記載しておりません。

3 . 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) < 1 > 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1】 介護人材確保対策連携推進協議会費				【総事業費】	291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	協議会の開催回数 (2回)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	291(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	194(千円)
	基金	国 (A)	194(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	97(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)	291(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) < 2 > 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 2】 介護人材育成取組事業所認証評価制度実施事業費				【総事業費】	2,595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）					
事業の目標	認証件数 100件					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運営（評価基準の設計、実際の評価事務、事業の周知）を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,595(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	173(千円)
	基金	国(A)	1,730(千円)		民	1,557(千円)
		都道府県(B)	865(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,595(千円)			1,557(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 3 > 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3】 介護の普及啓発事業費補助金				【総事業費】	145,070 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等					
事業の目標	セミナー、講演会等の開催（62団体） 就職フェア等のイベントの開催（13回）					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講演会、イベント等の事業実施に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	145,070(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	41,035(千円)
	基金	国(A)	72,535(千円)		民	31,500(千円)
		都道府県(B)	36,268(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	108,803(千円)			
	その他(C)	36,267(千円)		(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No. 4】 介護人材資質向上事業費補助金				【総事業費】	109,212 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体					
事業の目標	研修等の実施 460件					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に係る団体）が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	109,212(千円)	基金充当額	公	41,706(千円)
	基金	国(A)	54,606(千円)	(国費) における 公民の別	民	12,900(千円)
		都道府県(B)	27,303(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	81,909(千円)			
その他(C)	27,303(千円)		(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No. 5】 研修受講支援事業費補助金				【総事業費】	130,864 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の目標	受講者数 1, 000人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所の介護従事者が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	130,864 (千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国(A)	44,258 (千円)	における 公民の別	民	44,258 (千円)
		都道府県(B)	22,129 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	66,387 (千円)			(千円)
		その他(C)	64,477 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 3 > 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 6】福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 11,533 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 高校生・資格取得見込者向けの施設見学の実施（15施設） ・ 就職支援出張セミナー事業 教育機関、福祉関係養成校等への講師の派遣（5回） ・ 職場体験提供事業 職場体験の実施（40事業所以上での受入れ） ・ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（36回）、ヤングジョブあいち相談（12回） ・ 福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 フォローアップ専門員の施設等訪問（108回） 	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護人材参入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・ 福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・ 職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 ○福祉・介護人材定着フォローアップ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉人材センター事業を通じて就職した人を対象に、専門員が就職先に訪問し、相談業務等を行う。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,533(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	7,689(千円)		民	7,689(千円)
			都道府県 (B)	3,844(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	11,533(千円)			7,689(千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 3 > 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 7】 介護体験発表会開催費				【総事業費】	712 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託）							
事業の目標	体験発表会受講者数 500人							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	家族介護者への理解を深めるために、地域住民・専門職等に対し介護体験発表会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		712(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国(A)		475(千円)		公 民	475(千円)	
		都道府県(B)		237(千円)			うち受託事業等 (再掲)	475(千円)
		計(A+B)		712(千円)				
	その他(C)		(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 3 > 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 8】「あいち介護サービス大賞」開催費				【総事業費】	3,366 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）						
事業の目標	入場者数 500名 介護サービス事業所での優れた取組みを発表することで、介護従事者はもちろん、一般住民や介護に携わろうとする学生の関心を喚起することにより、介護の仕事の理解を促進し、介護人材のすそ野の拡大を図る。						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,366(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,122(千円)
	基金	国(A)		1,122(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		561(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)		1,683(千円)			
	その他(C)		1,683(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 4 > 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 9】 民間社会福祉施設運営費補助金				【総事業費】	4,856 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	民間社会福祉施設							
事業の目標	民間社会福祉施設による、社会福祉実習の受入れ及び福祉人材の育成への取組み（11施設）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日							
事業の内容	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,856(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
	基金	国(A)		3,237(千円)		民	3,237(千円)	
		都道府県(B)		1,619(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)		4,856(千円)				
	その他(C)		(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) < 6 > 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業					
事業名	【No. 10】 介護福祉士養成課程介護実習支援補助金				【総事業費】	1,930 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協議会					
事業の目標	会議の開催 (12回)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護実習指導者を対象に介護実習指導に対するニーズ調査を行い、介護実習指導における課題とニーズを分析し、介護福祉士養成施設と実習受入施設による検討会議により介護実習モデル案を作成するとともに、介護実習モデルの実習方法を習得するための研修の開催に係る経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,930(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	964(千円)		民	964(千円)
		都道府県(B)	483(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	1,447(千円)			
	その他(C)	483(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) < 8 > 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 1 1】 福祉の仕事合同面接会開催費				【総事業費】	8,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の目標	合同面接会の開催 (1回)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職種の求人施設と求職者に、効率的な求職・求人活動の機会を提供するため、合同面接会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,247(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	5,498(千円)		民	5,498(千円)
		都道府県 (B)	2,749(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	8,247(千円)			5,498(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) < 17 > 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)					
事業名	【No. 12】 職場環境改善啓発事業費				【総事業費】	1,664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の目標	研修の開催 (3回)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所の管理者等に対して、労働法規 (賃金、労働時間、労働環境等) の基本的な理解を促すための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,664(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,110(千円)		民	1,110(千円)
		都道府県 (B)	554(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,664(千円)			1,110(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) < 8 > 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 13】 介護人材巡回マッチング強化事業費				【総事業費】	4,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の目標	就職人数 (50人)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の福祉・介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者と面接・相談を通じて、求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,824(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,216(千円)		民	3,216(千円)
		都道府県 (B)	1,608(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	4,824(千円)			3,216(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) < 10 > 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No. 14】 介護福祉士資格取得支援補助金				【総事業費】	28,486 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の目標	研修派遣人数 (124人)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護現場に従事する者が研修(実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等)を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	28,486(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	9,495(千円)		民	9,495(千円)
		都道府県(B)	4,748(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	14,243(千円)			(千円)
		その他(C)	14,243(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No. 15】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金				【総事業費】	894 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県社会福祉協議会					
事業の目標	研修受講者数 (600人)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	894(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	596(千円)		民	596(千円)
		都道府県(B)	298(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	894(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No. 16】 たん吸引等指導者養成事業費				【総事業費】	1,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	受講人数 (600人)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者 (医師・看護師等) を養成するための講習を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,180(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	787(千円)
	基金	国 (A)	787(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	393(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)	1,180(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No. 17】 認知症相談員資質向上研修事業費				【総事業費】	750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 延べ 300 人 ・セミナー受講者 300 人 						
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談事業に従事する相談員の資質向上のための研修を行う。 ・県内における介護支援専門員を対象に、家族支援に対する資質向上のためのセミナーを開催する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)		500(千円)		民	500(千円)
		都道府県 (B)		250(千円)		うち受託事業等 (再掲)	500(千円)
		計 (A+B)		750(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)					
事業名	【No. 18】 サービス提供責任者研修事業費				【総事業費】	2,454 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (愛知県介護福祉士会に委託)					
事業の目標	研修受講者：100名 サービス提供責任者に求められる資質である適切なアセスメント、訪問介護計画の作成、他の訪問介護職員の調整、指導、教育などに必要な研修を行い、利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につける。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画書の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,454(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,636(千円)		民	1,636(千円)
		都道府県 (B)	818(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,454(千円)			1,636(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【No. 19】 介護支援専門員等資質向上事業費				【総事業費】	843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会に委託)					
事業の目標	介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行い、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	562(千円)		民	562(千円)
		都道府県 (B)	281(千円)		うち受託事業等 (再掲)	562(千円)
		計 (A+B)	843(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【No. 20】 主任介護支援専門員資質向上事業費				【総事業費】	587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会に委託)					
事業の目標	1 回開催 介護保険サービスや市町村、他の保健・医療・福祉サービスを提供する事業所・他職種等との連絡調整など介護保険制度の円滑な運営を図る上で重要な役割を担う主任介護支援専門員の更なる信頼性、社会的な地位及び資質の向上を図ることを目的とする。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日					
事業の内容	主任介護支援専門員を対象に、その資質を向上させ、特に地域ケア会議等で主導的役割を担えるような能力を習得するための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	587(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	391(千円)		民	391(千円)
		都道府県 (B)	196(千円)		うち受託事業等 (再掲)	391(千円)
		計 (A+B)	587(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) < 9 > 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【No. 2 1】 介護支援専門員支援会議開催事業費				【総事業費】	270 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するため具体的な方策を総合的に協議する愛知県介護支援専門員支援会議を設置し、研修内容を検討する。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	270(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	180(千円)
	基金	国 (A)	180(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	90(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)	270(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) < 1 2 > 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 2 2】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費				【総事業費】	1,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センターへ委託)					
事業の目標	研修受講者数 36人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	平成30年度から全市町村に設置し、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,440(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	960(千円)		民	960(千円)
		都道府県(B)	480(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,440(千円)			960(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) < 1 2 > 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 2 3】 認知症地域支援推進員養成事業費				【総事業費】	3,154 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ委託)					
事業の目標	研修受講者数 80人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	平成30年度から全市町村に設置し、認知症患者、医療機関や介護サービスをつなぐ役割を果たす「認知症地域支援推進員」を養成するための研修及び情報共有の会議を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,154(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	76(千円)
	基金	国(A)	2,103(千円)		民	2,027(千円)
		都道府県(B)	1,051(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,154(千円)			2,027(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) < 1 2 > 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 2 4】 病院の認知症対応力向上研修事業費				【総事業費】	6,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修東京センターへ委託） 名古屋市（名古屋市は認知症介護研究・研修東京センターへ委託）					
事業の目標	研修受講者数 1,000 人 指導病院 16 か所					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (補助事業は、平成 2 7 年 1 0 月～平成 2 8 年 3 月 3 1 日)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を行う。 ・ 一般病院において、認知症患者の受入れが円滑にできる人材を養成するため実地指導をする。 ・ 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,293(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,794(千円)		民	3,794(千円)
		都道府県 (B)	1,897(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	5,691(千円)			2,591(千円)
		その他 (C)	602(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) < 1 2 > 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 2 5】 認知症地域医療支援事業費				【総事業費】	4,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託） 名古屋市（名古屋市は国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託）					
事業の目標	サポート医の養成：愛知県 6 名、名古屋市 4 名 計 10 名 かかりつけ医の養成：愛知県 250 名、名古屋市 220 名 計 470 名 サポート医フォローアップ研修受講者数：愛知県 50 名、名古屋市 33 名 計 83 名					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (補助事業は、平成 2 7 年 1 0 月～平成 2 8 年 3 月 3 1 日)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 かかりつけ医認知症対応力向上研修及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,012(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	49(千円)
	基金	国 (A)	2,407(千円)		民	2,358(千円)
		都道府県 (B)	1,204(千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,572(千円)
		計 (A+B)	3,611(千円)			
		その他 (C)	401(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) < 1 2 > 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 2 6】 認知症介護者等養成研修事業費				【総事業費】	1,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（名古屋市は認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）					
事業の目標	認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 400名 認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 60名 小規模多機能型サービス等担当者研修受講者数 80名 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日 (補助事業は、平成27年10月～平成28年3月31日)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,194(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	696(千円)		民	696(千円)
		都道府県(B)	348(千円)		うち受託事業等 (再掲)	398(千円)
		計(A+B)	1,044(千円)			
		その他(C)	150(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) < 3 > 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 27】 認知症支援ボランティア養成事業費				【総事業費】	9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（国立長寿医療研究センターへ委託）					
事業の目標	認知症の人とその家族へ実際の支援を体験できたボランティアの数 100 名					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>認知症サポーターなどボランティア意欲のある住民が、地域のボランティアリーダーとして実践可能な支援を把握するための現地実習を含めた研修を実施する。</p> <p>その結果をもとに、各地域で認知症の人と家族への支援マニュアルとなる報告書を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	6,000(千円)		民	6,000(千円)
		都道府県(B)	3,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	9,000(千円)			6,000(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) < 1 3 > 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No 2 8】 地域包括ケアシステム関連事業従事者研修費				【総事業費】	987 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (委託)						
事業の目標	研修受講者 400人 (予定)						
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括支援センター職員及び関係者等を対象とし、好事例等の報告や各地区における課題に対する意見交換をする研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		987(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)		658(千円)		民	658 (千円)
		都道府県 (B)		329(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		987(千円)			658 (千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) < 1 3 > 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 2 9】 地域包括支援センター機能強化推進事業費				【総事業費】	2,839 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団へ委託）					
事業の目標	研修会受講者数 880名					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象に、資質向上のための研修を実施する。（地域包括支援センター職員研修、認知症対応人材養成、高齢者虐待対応職員研修）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,839(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	1,892(千円)		民	1,892(千円)
		都道府県(B)	947(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	2,839(千円)		1,892(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) < 1 3 > 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No 3 0】生活支援コーディネーター養成研修等事業費				【総事業費】	568 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	養成研修（県主催）受講者 140人						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日						
事業の内容	市町村で配置を予定している生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。また、県主催の養成研修の講師となる人材を養成するため、国が実施する指導者養成研修へ講師候補者を派遣する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		568(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	378(千円)
	基金	国(A)		378(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		190(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)		568(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) < 1 3 > 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 3 1】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業費				【総事業費】	1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）					
事業の目標	2回開催 地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護老人保健施設の職員に対して施設と地域との橋渡しを円滑に進めるための研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	800(千円)		民	800(千円)
		都道府県(B)	400(千円)		うち受託事業等 (再掲)	800(千円)
		計(A+B)	1,200(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) < 1 4 > 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 3 2】 高齢者権利擁護人材養成事業費				【総事業費】	14,012 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（企画競争により事業者へ委託）、市町村 （権利擁護人材養成研修実施市町村 3市町村）					
事業の目標	セミナー参加者 300名 養成研修会受講者数 60名					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・ 市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,012(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,000(千円)
	基金	国(A)	7,342(千円)		民	1,342(千円)
		都道府県(B)	3,670(千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,342(千円)
		計(A+B)	11,012(千円)			
	その他(C)	3,000(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) < 15 > 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業					
事業名	【No. 33】 地域リハビリテーション専門職育成事業費				【総事業費】	3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（愛知県理学療法士会に委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）					
事業の目標	地域リハビリテーション専門職介護予防指導者研修受講者：700名 訪問リハビリテーション実務者研修受講者：200名					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	2,334(千円)		民	2,334(千円)
		都道府県(B)	1,166(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,500(千円)			2,334(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) < 17 > 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)					
事業名	【No. 34】 法律相談等支援事業費補助金				【総事業費】	3,096 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県社会福祉協議会					
事業の目標	相談件数 (100件)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,096(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	2,064(千円)		民	2,064(千円)
		都道府県(B)	1,032(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	3,096(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) < 18 > 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業					
事業名	【No 3 5】 介護施設内保育所運営費補助金				【総事業費】	137,530 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の目標	補助対象施設数 65施設					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護施設に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることを目的として、介護従事者のための介護施設内保育施設の運営費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	137,530(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	61,100(千円)		民	61,100 (千円)
		都道府県(B)	30,550(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
		計(A+B)	91,650(千円)			
		その他(C)	45,880(千円)			
備考						

平成 26 年度県計画に関する 事後評価

平成 2 7 年 8 月
愛知県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 27 年 6 月 19 日 「愛知県医療審議会」及び「愛知県地域医療連携のための有識者会議」に意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘はなし

2 . 目標の達成状況

平成26年度県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 愛知県全体（目標）

① 愛知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

<医療計画に記載されている目標数値>

- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24 年 1 月）
→ 780 か所（平成 29 年度末）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24 年 4 月）
→ 400 か所（平成 29 年度末）

- 限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医

療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第2次救急医療施設 38.9%、第3次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が高い（20.0%）ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

□愛知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所 589 箇所（平成 24 年 1 月）⇒726 箇所（平成 27 年 2 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 箇所（平成 24 年 4 月）⇒455 箇所（平成 27 年 2 月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
 - 地域医療ネットワーク基盤整備 4 箇所（26 年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
 - 救急勤務医支援事業の実施件数 12 医療機関（26 年度）
 - 産科医等支援事業の実施件数 80 医療機関（26 年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
 - 院内保育所整備数 1 箇所（平成 26 年度）
- ・ナースセンターの機能強化
 - ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25 年度）→ 18,042 人（平成 26 年度）
 - ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25 年度）→ 17,370 人（平成 26 年度）

2) 見解

在宅医療を提供するための基盤の整備、ICTを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域（目標と計画期間）

① 名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

名古屋圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の245か所から平成27年2月までに41か所、訪問看護ステーションも同145か所から68か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター16か所を設置する準備が進み、市内16区において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10～57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域（目標と計画期間）

① 海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

海部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の17か所から平成27年2月までに8か所、訪問看護ステーションも同9か所から1か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター2か所を設置する準備が進み、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10～57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域（目標と計画期間）

① 尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張中部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の6か所から平成27年2月までに7か所、訪問看護ステーションも同5か所から2か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター1か所を設置する準備が進み、3市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P10～57）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域（目標と計画期間）

① 尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張東部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の49か所から平成27年2月までに10か所、訪問看護ステーションも同18か所から16か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター2か所を設置する準備が進み、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10～57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域（目標と計画期間）

① 尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張西部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の47か所から平成27年2月までに6か所、訪問看護ステーションも同25か所から10か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター2か所を設置する準備が進み、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10～57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域（目標と計画期間）

① 尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の60か所から平成27年2月までに12か所、訪問看護ステーションも同29か所から1か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター4か所を設置する準備が進み、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域（目標と計画期間）

① 知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

知多半島圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の46か所から平成27年2月までに12か所、訪問看護ステーションも同29か所から5か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター5か所を設置する準備が進み、10市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域（目標と計画期間）

① 西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の16か所から平成27年2月までに10か所、訪問看護ステーションも同11か所から2か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター1か所を設置する準備が進み、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P10～57）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河南部東圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の26か所から平成27年2月まで横ばいだったものの、訪問看護ステーションは同9か所から7か所増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター1か所を設置する準備が進み、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域 (目標と計画期間)

① 西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26年度 (～平成29年度)

□西三河南部西圏域 (達成状況)

【継続中 (平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河南部西圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の35か所から平成27年2月までに13か所、訪問看護ステーションも同20か所から8か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター4か所を設置する準備が進み、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域 (目標と計画期間)

① 東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

② 計画期間

平成26年度 (～平成29年度)

□東三河北部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備

が一定程度進んだ。

2) 見解

東三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の3か所から平成27年2月までに1か所減少したものの、訪問看護ステーションは同3か所を維持できている。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター2か所を設置する準備が進み、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域（目標と計画期間）

① 東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

② 計画期間

平成26年度（～平成29年度）

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

東三河南部圏域の在宅療養支援診療所は平成24年1月時点の39か所から平成27年2月までに19か所、訪問看護ステーションも同23か所から9か所それぞれ増加した。また、今後も複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンター4か所を設置する準備が進み、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P10~57)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 336,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備した医療機関数 (13医療機関)	
事業の達成状況	平成26年度においては、4医療機関で地域医療ネットワーク基盤を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関間において切れ目のない医療情報連携が行われ、継続した質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早い段階から事業説明を行ったことで、連携する医療機関間で情報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域包括ケア病棟新設・転換支援事業	【総事業費】 593,520 千円
事業の対象となる区域	海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の未整備の医療圏の減少（現状の8医療圏から3医療圏減少）	
事業の達成状況	事業の実施により未整備医療圏が3医療圏（海部、知多半島、西三河南部西）減少した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケア病棟が未整備の医療圏においても、地域包括ケア病棟の新設・転換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療サポートセンター事業	【総事業費】 1,190,362 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制の構築を支援するための在宅医療サポートセンター設置数（42か所）	
事業の達成状況	平成26年度においては、在宅医療関係者を対象に他県の在宅医療推進に関する取組を参考として検討会を実施するとともに、郡市区医師会向けに事前説明会を開催するなど、郡市区医師会が設置する在宅医療サポートセンター設置に向けた環境を整備できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療に参入する医師の確保のための取組等を行うとともに、2次医療圏ごとに中核センターを設置し、広域的に退院調整を検討するなど、県内全域の在宅医療の充実・強化が行われ始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に郡市区医師会向けに説明会を実施したことにより、在宅医療推進に関する取組内容を県内全域で共有でき、県内全ての郡市区医師会への在宅医療サポートセンター設置が効率的に行われ始めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携システム整備事業	【総事業費】 446,006 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ICTによる在宅医療連携システムを整備する市区町村数（69市区町村）	
事業の達成状況	平成26年度においては、市町村や在宅医療関係者を対象に、先進的な取組事例や医師会との連携についての検討会を実施し、平成27年度以降に市町村が行う在宅医療連携システムの整備に向けた環境を整備できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅患者情報を共有する在宅医療連携システムの導入により在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援することで、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に市町村へ説明会を実施したことにより、ICTによる在宅医療連携に関する取組内容が県内全域で共有でき、各市町村の在宅医療に関する取組が促され、ICTによる在宅医療連携システム導入が効率的に行われ始めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 8,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士を 132 件派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療連携室の整備の機運が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療設備整備費補助金	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数（15 医療機関）	
事業の達成状況	15 医療機関に対し整備費を助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、県内における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」の修了者としており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会受講者数（40名）	
事業の達成状況	研修会を2回開催し、計134名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導の実施に必要な知識及び技能を修得した薬剤師が増え、その結果、訪問薬剤管理指導を実施する薬局が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 1回目の研修会において、地域包括ケア及び在宅医療における訪問薬剤管理指導の必要性について講義を行い、2回目の研修会において、実習形式による実践的な研修を行ったことにより、限られた予算の中で効率的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 1,749 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数（40名）	
事業の達成状況	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための看護師相互研修を実施し、34名が参加した。 また、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための在宅医療推進研修（講演会）を実施し、362名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】 2,828 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施医療機関数（1医療機関）	
事業の達成状況	<p>病院に勤務する看護師を長期間（2ヵ月程度）訪問看護ステーションに派遣し、研修を受講した。</p> <p>事業実施医療機関（1医療機関） 名古屋市立大学病院 派遣先訪問看護ステーション 名古屋市療養サービス事業団 研修受講者数 2名（各2ヵ月）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理解を深めることができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看護を提供できる看護師の養成ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果について院内で共有を図っている。</p>	
その他	27年度は、県内全域に拡大して実施する予定。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師派遣推進事業費補助金	【総事業費】 67,105 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数（8医療機関）	
事業の達成状況	医師不足地域にある8医療機関への医師派遣を行った。	
事業の有用性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足地域における医師確保の一助となったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとに医療機関相互の連携について検討する県の会議の場を活用して医師派遣が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等支援事業	【総事業費】 357,726 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等支援事業費補助金の助成医療機関数（70医療機関）	
事業の達成状況	91医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医支援事業	【総事業費】 8,343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（12医療機関）	
事業の達成状況	12医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急医療を担う第2次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に先立ち、2次医療機関へ意向照会を行うことにより、対象先決定までの事務を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 35,526 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数（96医療機関）	
事業の達成状況	36医療機関に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 200床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療人材の有効活用促進事業	【総事業費】 33,602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関などの医療関係者が果たすべき役割についての研修実施	
事業の達成状況	平成 26 年度においては先進的の大学への訪問・調査、27 年度以降の事業計画の検討を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 26 年度においては、関係者からの情報収集や関係機関への訪問等を行うことにより、より具体的かつ適格な今後の計画を検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報収集対象者及び訪問先について、名古屋大学が従来から持っている関連情報及びネットワークを活用することにより、効率的に情報収集及び検討を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 6,306 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数（1 医療機関）	
事業の達成状況	1 医療機関において研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労環境改善事業費補助金	【総事業費】 19,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等就労環境改善事業費補助金の助成医療機関数(1 医療機関)	
事業の達成状況	女性医師等就労環境改善事業費補助金については対象事業者との調整がつかず未実施となったが、医師の再就業に係るマッチング事業は 5 名の就職が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により医師を再就業させることで、本県の医師不足状況の改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会のネットワークの活用により、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費】 959,486 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数 (83 医療機関)	
事業の達成状況	県内の 77 医療機関で研修を実施した。予定していた医療機関の一部において対象となる新人看護職員が確保できず、研修実施医療機関数の目標は未達となったが、新人看護師に研修を行う研修責任者等への研修を 222 名に対し実施できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することができ、看護の質の向上及び早期離職防止を図られた。</p> <p>また、新人看護職員を指導する立場である、研修責任者、教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施し、新人看護職員研修の実施体制が確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員専門分野研修事業費補助金	【総事業費】 187,988 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認定看護師教育課程の受講生数（160名）	
事業の達成状況	研修の参加者は105名と目標に達しなかったが、認定看護師認定者数は例年並の増加を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所運営費補助金	【総事業費】 2,629,055 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助対象養成所における在籍率〔在籍人員／養成定員〕(92.8)	
事業の達成状況	補助対象養成所における在籍率は93.8となった(在籍人員 2,326 人／養成定員 2,481 人)。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 117,058 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	愛知県ナースセンターの紹介による就業者数（872名）	
事業の達成状況	機能強化に向けた検討会を行うとともに、サテライト設置等に向けた準備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成27年10月からの看護職員の届出制度創設にあわせ、各種事業を展開していくこととしている。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師就労環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 6,564 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	総合相談窓口利用者数（50名）	
事業の達成状況	総合相談窓口利用者数は103名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県看護協会に委託して行う「看護職員就業環境改善相談・指導者派遣事業」であり、看護職員確保対策における離職防止対策の一環として有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助金	【総事業費】 6,249 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師勤務環境改善施設整備費補助金の助成医療機関数（1医療機関）	
事業の達成状況	1医療機関において整備費の助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースステーションなどが改修され、当該医療機関における看護職の勤務環境の改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助金 ／病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 1,095,706 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（1,209名：平成27年3月31日時点）	
事業の達成状況	病院内保育所利用児童数は1,367名（平成27年3月31日時点）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関で働く女性の活躍を促進するための 保育所整備事業	【総事業費】 1,978,570 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数（1,389名：平成30年3月31日時点）	
事業の達成 状況	従来の保育所整備の拡充について、平成26年度は事業期間が3か月に満たなかったことから整備実績がなかったが、今後周知等を行っていく。	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、保育所の拡充は、安心して仕事を継続するためには、大変有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用することにより、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療支援事業	【総事業費】 23,153 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の目標	小児救急医療支援事業の助成医療圏数（2医療圏）	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	2医療圏に対し助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児患者を受け入れる体制が整備できたことにより小児救急医の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め当番が決められていることにより、効率的に小児救急患者を受け入れることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,318 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電話相談事業の実施（365日）	
事業の達成状況	電話相談事業を365日実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業（拡充分）	【総事業費】 3,456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	拡大した深夜時間帯の電話相談件数（1,800 件）	
事業の達成状況	拡大した深夜時間帯における電話相談件数は 2,132 件となった。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向けの医療相談を行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要不急な受診を減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託して実施することにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に確保できた。</p>	
その他		